

**令和 3 年度**

**要 望 書**

**静岡県中小企業団体中央会**

静岡市葵区追手町4 4番地の1

令和2年10月19日

静岡県知事 川 勝 平 太 様

静岡県中小企業団体中央会  
会長 山内致雄

日頃より当会の事業運営につきましては、格別なるご支援とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

申し上げるまでもなく、新型コロナウイルスが急激に全世界に広がり、本県中小企業・小規模事業者（中小企業等）に致命傷になりかねないほどの大きな打撃を与えました。

静岡県におかれましては、中小企業等の厳しい状況を正確に把握され、いち早く適切な措置を講じていただき、一時の厳しい状況を乗り越えることができました。心よりお礼申し上げます。

しかし、経済活動の再開がみられた矢先、再び全国で感染が拡大し、復興に希望を見出そうとした経営者に冷や水を浴びせかけられた状況となっております。

今後、経営者のマインドを維持するためには、感染拡大防止と経済の進展という、まさにブレーキとアクセルを同時に踏み込む“盾と矛の政策”が重要であると考えます。

コロナ禍において、中小企業等の課題はこれまで以上に多様化し深化しております。加えて、これまでのビジネスモデルが通用しない局面も想定される中、経営資源の乏しい中小企業等にあっては、一社単独での課題解決には自ずと限界があり、今こそ中小企業組合による対応が不可欠であります。

このときに当たり、私ども中小企業団体中央会は、組合の基本理念である「相互扶助の精神」に則り、中小企業等の課題解決を図るために邁進してまいります。つきましては、従来の「中小企業連携組織対策事業費補助金」の維持・継続を始め、コロナ禍を踏まえた中小企業組合等の連携組織を通じた新たな支援の予算化などに関して、以下の事項を強く要望致します。

## 1. 中小企業等のデジタル化促進への支援

### ●中小企業等のデジタル化促進への強力な支援を要望する。

コロナ禍で顕在化した中小企業等の労働生産性向上、非接触サービス・販売、働き方改革等の実現化に向けたデジタル化の促進

#### (1) 中央会の「中小企業組合デジタル化サポートセンター（仮称）」の設置に対する補助

- ・専門的な知識を有するアドバイザーの設置
- ・支援の方向性の検討、具体的な手段を研究する戦略会議の開催
- ・組合が主体的に取り組む補助メニュー活用の具体的なサポート
- ・組合及び組合員のデジタル技術導入に向けたシステム構築及び導入後の指導、相談及び援助

#### (2) 中小企業組合が活用するデジタル化に特化した補助メニューの創設

- ・組合が行う組合員のデジタル化の普及啓発及び知識習得のための研修会等の開催
- ・組合及び組合員のデジタル化に関するスキルを有する人材の育成
- ・組合員のデジタル化に向けた具体的な計画の進捗、課題等の把握

### 【背景及び理由】

- コロナ禍においてデジタル技術活用が注目されている。中小企業等の省力化、高付加価値化等を実現する手段として、デジタル化は重要。
- 中小企業等のデジタル化促進、導入後のサポート支援のため、専門的知識を有するアドバイザーを配置した「中小企業組合サポートセンター（仮称）」を設置し、中小企業組合向けの補助メニュー支援など、中央会と協調してデジタル化を推進することが効果的である。
- デジタル化の促進には、経営者の意識改革や人材の育成が重要であり、中小企業組合が主体となった対応が有効であるため、中小企業組合独自の補助メニューを創設すべきである。

## 2. 中小企業等の存続、雇用維持のための総合支援策の継続・強化

●コロナ禍における中小企業等を守るため、常に変化する状況を捉えつつ、適切且つタイムリーな支援策の実行を強く要望する。

### (1) 製造業を中心とした従業員のコロナ感染対策への支援

- ・製造現場の感染症に関する知見を有する専門家情報の提供・派遣
- ・中小企業組合を活用した感染症対策を規定したB C P 策定支援並びに製造現場の感染対策の策定支援
- ・中小製造業の拠り所となる行政による感染防止ガイドラインの提供

### (2) 運転資金確保のための支援策の継続実行

- ・無利子、無担保による制度融資の継続実施及び返済開始時の状況に応じた返済条件の柔軟な対応
- ・休業要請の際の休業補償金制度の確立

### (3) 中小企業組合を活用したPCR・抗原・抗体検査等の集団検査を安価且つ迅速に行うための仕組みづくりや、PCR検査結果を待つホテル・旅館の宿泊客の一時待機施設の確保

### (4) 国支援策に対する各種要請

- ・雇用調整助成金の円滑な執行のための要請
- ・国の支援制度の継続及び拡充に向けた要請
- ・ワクチンの開発状況等将来を見渡せる情報の開示要請

### (5) 中小企業等が取り組む事業再構築に向けた支援

- ・中小企業組合を活用した事業再構築計画策定に向けた各種支援

## 【背景及び理由】

- 感染拡大により経済活動が停滞する中で、売上が立たず固定費だけが経常的に発生する状況が長期間続き、静岡県経済を支えている中小企業等の存亡に係る事態となっている。
- 中小の製造現場の三密に近い作業環境における感染対策、宿泊業におけるPCR検査の結果を待つ宿泊客の待機要請への対応など、中小企業等はコロナ感染への対応に苦慮している。全従業員に対するPCR検査等各種検査実施などを含め、中小企業組合を活用した仕組みづくりが必要である。
- 静岡県におかれでは、緊急融資などさまざまな支援策を速やかに発出されたことで、多くの中小企業等が救われた。感染拡大が再燃し、経済活動が再び厳しい状況となる中で、資金繰り対策による組織維持を最優先とした対応が必要である。
- 国の支援策に対して、多くの中小企業等から、申請手続きの簡素化、スピード感のある対応を求める声があがっている。地域行政においては、国に対し支援策の延長、利便性向上等を要望していただくとともに、ワクチン開発状況等の中小企業等が将来を見渡せる情報開示を要請願いたい。
- コロナ禍によって従来のビジネスモデルの見直しを余儀なくされた中小企業等が多数みられる。また、新しい生活様式の中で、新たな事業にチャレンジする企業も存在する。ウィズコロナ、アフターコロナの中で、中小企業等の生き残りをかけた事業再構築が始動しており、これを強力に支援していく必要がある。

### **3. 中央会指導員・職員設置費及び中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保**

●中央会の指導員、職員に対する人件費の継続的な確保及び中小企業組合を活用した中小企業の振興を図る事業費の安定的且つ継続的な確保を強く要望する。

(1) 「中小企業連携組織対策事業」実施における人件費の満額確保

(指導員30人、職員5人)

(2) 「中小企業連携組織対策事業費補助金」の満額確保

#### **【背景及び理由】**

○コロナ禍にあって、中小企業等の経営課題はより多様化し深化している。こうした課題は、これまでのビジネスモデルでは通用しない大きな変革をするなど、中小企業等単独での課題解決には限界があり、中小企業組合を活用した課題解決への取組が重要になる。

○中央会は中小企業組合の専門支援機関であり、その活動の原動力である人的資源の充実・確保による組織としての機能の強化が欠かせない。また、中小企業組合の自主的な活動を促進することは、本県経済の活性化に寄与するものである。

○従って、中央会の指導員、職員に対する人件費及び中小企業組合に対する事業費の確保、充実が必要である。

## 4. 中小企業等の人材獲得、育成並びに働き方改革への対応支援

- 中小企業等にとって、コロナ禍での人材流出を人材獲得のチャンスと捉え、人材の育成、働き方改革への対応をはじめとした労働環境整備への支援を要望する。

### (1) 中小企業組合が行う人材獲得事業への支援強化

- ・地区別、業種別就職マッチングフェア開催費用の助成並びにWebを活用したフェア開催広報に対する助成
- ・テレワークなど新たな働き方導入による多様な人材獲得への支援
- ・Web面接導入のための専門家による指導支援

### (2) 中小企業組合が行う人材育成強化に向けた支援

- ・人材育成のための教育訓練メニューの開発、教育費用の助成

### (3) 中小企業組合が取り組む働き方改革への対応、労働環境整備への支援

- ・専門家を活用した働き方改革への対応支援
- ・テレワークなど新しい就労形態に対応した就業規則等の改正など労働環境整備に対する専門家派遣等の支援

#### 【背景及び理由】

- コロナ禍により従業員の休業や大手企業における希望退職の斡旋など、人材の流出が顕著となる中で、中小企業等は、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した人材獲得の大きなチャンスと捉えている。
- テレワークは、通勤を要しない就労形態として遠隔地の人材獲得など新たな可能性を生み出している。
- 組合による教育訓練は、即、企業体質の改善・強化に結び付く重要な視点である。
- 新たな就労形態や働き方改革への対応のための労働環境見直しは大きな課題であるとともに、人材獲得と定着にとっても欠かせない要件となっている。
- このように経営の原動力となる人材獲得等に向け、Web活用という新しい視点も積極的に取り込みつつ、組合を活用した総合的な支援が重要である。